

報道関係者 各位

## 島原市教育委員会2月臨時会の開催について

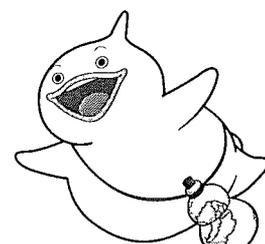
標記につきまして、次のとおり『教育委員会2月臨時会』を開催しますのでお知らせします。

- 1 日時 2月22日(水) 午前9時30分から
- 2 場所 有明文化会館 研修室1
- 3 議事 ①議案審議
  - ・島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・島原図書館設置条例の一部を改正する条例
  - ・島原文化会館条例の一部を改正する条例
  - ・島原市有明総合文化会館条例の一部を改正する条例
  - ・島原復興アリーナ条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営平成町多目的広場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営平成町人工芝グラウンド条例の一部を改正する条例
  - ・島原市霊丘公園体育館・弓道場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市立有馬武道館条例の一部を改正する条例
  - ・島原市立温水プール条例の一部を改正する条例
  - ・島原市有明プール条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営球場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営庭球場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営運動広場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市営陸上競技場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市立屋内相撲場条例の一部を改正する条例
  - ・島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
  - ・島原市有明体育施設条例の一部を改正する条例
  - ・島原市立れいなん会館条例の一部を改正する条例
- 4 傍聴 ②その他  
会議は原則公開です。当日傍聴者名簿に住所、氏名を記入してください。  
※案件によっては非公開となる場合がありますのでご了承下さい

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当 教育総務課 菅・倉本  
電話 0957-68-5471 (直通)  
E-mail kyosomu@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん